

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 射水市

標準収入額等 A	普通交付額等 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
15,411	5,620	1,005	22,036

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	36,830	35,910	920	790	915	46,114	
ケーブルテレビ事業特別会計	408	408	0	0	30	520	
公共用地先行取得事業特別会計	664	664	0	0	372	-	
墓苑事業特別会計	140	122	17	17	4	200	
一般会計等	37,372	36,435	937	807		46,834	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
水道事業会計	2,264	2,203	61	783	23	7,705	247	法適用企業
病院事業会計	3,319	3,656	△ 337	11	410	5,011	3,443	法適用企業
国民健康保険事業特別会計	8,275	7,957	318	318	405	-	-	
老人保健医療事業特別会計	8,204	8,145	59	59	670	-	-	
介護保険事業特別会計	6,423	6,266	157	157	924	-	-	
企業団地造成事業特別会計	343	343	0	0	10	1,037	331	
下水道事業特別会計	5,572	5,380	192	137	1,965	36,068	22,795	
農業集落排水事業特別会計	462	453	9	9	254	3,341	2,245	
公営企業会計等 計				1,474		53,162	29,060	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
富山県市町村会館管理組合	299	253	46	46	-	701	-	(財)富山県市町村振興協会補助金で償還
富山県市町村総合事務組合	14,239	13,955	284	284	2,697	-	-	
庄川右岸水害予防組合	1	0	1	1	-	-	-	
庄川左岸水害予防組合	1	0	0	0	-	-	-	
富山県後期高齢者医療広域連合	830	830	0	0	-	-	-	
一部事務組合等 計				331		701	0	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
(財)射水市体育協会	24	109	85	28	-	-	-	-	
射水市土地開発公社	△ 19	2	8	0	-	1,765	-	409	
(財)射水市公園等管理業務公社	0	23	10	0	-	-	-	-	
(財)射水市絵本文化振興財団	1	96	77	-	-	-	-	-	
(財)射水市文化振興財団	15	61	46	0	-	-	-	-	
(財)とやま国際センター	△ 11	935	14	-	-	-	-	-	
(財)伏木富山港・海王丸財団	9	923	5	82	-	-	-	-	
(福)小杉福祉会	△ 22	2,357	-	-	-	-	225	23	
地方公社・第三セクター等 計			245	110	-	1,765	225	432	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,417	
減債基金		50	
その他充当可能基金		1,828	
充当可能基金 計		3,295	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含めない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.35	3.66	1.31	△ 12.31	△ 20.00	水道事業会計		36.3	
連結実質赤字比率		10.34		△ 17.31	△ 40.00	病院事業会計		0.4	
実質公債費比率	16.1	16.6	0.5	25.0	35.0	下水道事業特別会計		10.8	
将来負担比率		180.1		350.0		農業集落排水事業特別会計		6.0	
財政力指数	0.69	0.72	0.03			企業団地造成事業特別会計		0.0	
經常収支比率	86.4	86.8	0.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。